

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、緊急に住宅リフォーム工事の発注を増やすことで、**住宅関連産業(特にも零細事業者)の経済活動を活性化し、事業継続や雇用維持を図る**こと。

2 事業内容

(1) 対象住宅

市内に存する家屋で、現に居住の用に供しているもの

(2) 対象工事

- ① 市内に本店を有する事業者によるリフォーム工事
(住宅の機能維持・向上のための工事 ※住宅に付属するブロック塀を含む)
- ② 工事費30万円以上(税込)のもの
- ③ 補助金交付決定後に着工し、請求期限までに完了報告ができるもの
- ④ 他の補助金等の対象になっていないもの

(3) 対象者

- ① 市内に住所を有し、対象住宅を所有し居住している者
- ② 申請者及びその同居者が市税の滞納をしていないこと

(4) 補助額

対象工事費の1/5 (上限額10万円)

(5) 申請方法

- ① 工事着工前に「申請書」郵送提出
→「交付決定」後に着工
→工事完了後に「請求書」郵送提出
(※原則として業者への委任払いとする)
- ② 添付書類



申請	請求
<ul style="list-style-type: none"> ・工事費見積書 ・現況写真 ・付近見取図 ・住民票 ・滞納無証明 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書 ・領収書 ・完成写真 等

- ③ 請求期限 令和3年3月10日(消印有効)までに郵送提出

3 補正予算の内容

【補正予算額 32,021千円】

工事費補助金(30,800千円)に併せて、受付事務等に係る会計年度職員報酬等(1,164千円)及び郵送料(57千円)の補正予算措置を行う。

内容	補正額
住宅リフォーム工事費補助金 (360件程度見込み)	30,800
会計年度任用職員報酬等 (1人分)	1,164
郵送料 (360件×不備対応等3割程度見込み)	57
補正額計(千円)	32,021

【備考】1 事業規模は過去の事例を参考とし、H27年度実施の2倍程度を設定
(H27年補助181件 14,749千円)
2 工事費補助金の積算内訳
 ・補助額100千円×180件=18,000千円
 ・補助額80千円×100件=8,000千円
 ・補助額60千円×80件=4,800千円 合計360件30,800千円

4 スケジュール

予算措置及び補助事業の工程は次のとおり。

時期	予算措置	補助事業
R2.8.6	議会全員協議会	
R2.8.20	臨時議会(補正予算)	
R2.8月下旬		補助要綱制定、各種準備事務等
R2.9月上旬		告示日施行、受付開始
~		↓ 申請受付、交付決定、支払等
R3.3.10		完了報告・請求期限(郵送)
R3.3.31		事業完了